広報 常陸大宮 お知らせ版 No.414 2020.1.27 広報 常陸大宮 お知らせ版 No.414 2020.1.27

パブリックコメント第45号

第2期常陸大宮市子ども・子育て支援事業計画(案)に対するご意見を募集します

平成27年度に策定した「常陸大宮市子ども・子育て支援事業計画」が、本年度で計画期間満了を迎えることから、これまでの取組の成果や課題の分析などを行った上で、子育て環境の整備などを着実に推進するため「第2期常陸大宮市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

なお、本計画には今後の公立幼稚園および公立保育所の再編についても掲載しており、計画策定 にあたり、市民の皆さんからのご意見を募集します。

◎案の公表日 令和2年1月27日(月)

◎意見の募集期間 令和2年1月27日(月)~令和2年2月25日(火)

◎公表案および公表方法

○公表案

第2期常陸大宮市子ども・子育て支援事業計画(案)

- ○公表方法
 - ・市保健福祉部こども課こどもG(本庁1階)、各支所で閲覧
 - ・市ホームページにて公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務のある方

◎意見の提出方法

意見の応募用紙は、市のホームページからダウンロードしてください。

また、市役所保健福祉部こども課こどもG(本庁1階)または各支所総合窓口・地域振興Gに置いてあります。

意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見になります。

- ・直接持参……常陸大宮市役所保健福祉部こども課こどもG(本庁1階)または各支所総合窓口・ 地域振興G ※平日8:30~17:15
- ・郵 送……〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 常陸大宮市役所保健福祉部こども課こどもG
- ・F A X……常陸大宮市役所保健福祉部こども課こどもG **20295-53-6010**
- ・Eメール……child@city.hitachiomiya.lg.jp

(件名を「第2期常陸大宮市子ども・子育て支援事業計画(案)の意見」として提出してください)

- ※電話での受付けは行いません。
- ※匿名での受付けは行いません(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要なため)。

◎結果の公表

提出していただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版および市ホームページにて公表します。
- ・市役所保健福祉部こども課(本庁1階)、各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧できます。
- ※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。
- ※提出されたご意見について、個別の回答はしません。
- ※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

第2期常陸大宮市子ども・子育て支援事業計画(案)の概要

○計画改定の趣旨

ライフスタイルや価値観の多様化、社会経済情勢や就労環境の変化など、少子化が進行している要因は様々であり、核家族化や地域での人間関係の希薄化などによって、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。また、核家族化の進行、社会環境の変化など、子供と家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

本市では、「子ども・子育て支援法」の趣旨を踏まえた「常陸大宮市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年度に策定し、子育て環境の計画的な整備に取り組んできました。

本年度、「常陸大宮市子ども・子育て支援事業計画」が計画期間満了を迎えることから、これまでの取組の成果や課題の分析などを行ったうえで、子育て環境の整備などを着実に推進するため「第2期常陸大宮市子ども・子育て支援事業計画」の策定するものです。なお、本計画には今後の公立幼稚園および公立保育所の再編についても掲載しています。

◎計画の位置づけ

子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

本計画は、本市の最上位計画である「ひたちおおみや未来創造ビジョン(常陸大宮市総合計画)」を上位計画とし、本市における児童福祉、母子保健・医療、教育関係などの子ども・子育てに関する諸施策を総合的に進めるための計画として位置づけられるものです。

◎計画期間

令和2年度から5年間とします。

◎施策の展開

本市の現状と抽出された課題等を踏まえ、常陸大宮市総合計画の将来像の実現のために3つの基本的な考え方を定め、今後のまちづくりを進めます。

《市の将来像》

人が輝き 安心・快適で 活力と誇りあふれるまち

- ◆基本理念1:将来を担う子供たちが心身ともに健やかに成長できるよう、愛情豊かな環境 づくりを目指します。
- ◆基本理念2:安心して子供を産み育てることができ、それを社会全体で祝福できるような環境づくりを目指します。
- ◆基本理念3:子育ての意義と喜びを実感でき、それを社会全体で支援できるような環境づくりを目指します。

目標1 子育てをまち全体で支える体制をつくる

基本施策(1): 地域における子育て支援

基本施策(2): 要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進

目標2 安心して子供を産み育てられるまちをつくる

基本施策(1): 職業生活と家庭生活との両立の推進

基本施策(2): 子供の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本施策(3): 子育てを支援する生活環境の整備、子供等の安全の確保

目標3 子供を慈しむまちをつくる

基本施策(1): 母親および乳幼児等の健康の確保および増進

基本施策(2): 新しく親となる世代の育み

問本庁 こども課 ☆52-1111 2253-6010

child@city.hitachiomiya.lg.jp

